

平成18年9月25日

各位

会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長 平林 良仁
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役
兼執行役員管理部長 中塚 久雄
(TEL 03-5321-7020)

株式分割に関するお知らせ

当社は、平成18年9月25日開催の臨時取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単価の引き下げ及び当社株式の流動性の向上、個人投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

平成18年10月31日(火)をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割いたします。

(1) 分割の方法

平成18年10月31日(火)

最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式数	26,206株
今回の分割により増加する株式数	26,206株
株式分割後の当社発行済株式総数	52,412株

3. 日程

基準日	平成18年10月31日(火)
効力発生	平成18年11月1日(水)
新株券交付日	平成18年12月20日(水)を予定しております。

4. その他

この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

(ご参考)

1. 今回の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 18 年 9 月 25 日現在の資本金 805,817,026 円

2. 分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 11 月 1 日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を 72,000 株から 144,000 株に変更いたします。

3. 配当金について

平成 18 年 12 月期予想期末配当は、今回の株式分割に伴い、当期予想期末配当は 1 株につき 625 円となり、年間配当は 1,875 円となります。これは株式分割前の予想期末配当 1 株当たり 1,250 円、年間配当 2,500 円に相当いたします。

4. 払込金額の調整について

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の払込金額を平成 18 年 11 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

銘柄名	調整前払込金額	調整後払込金額
第 1 回新株予約権	50,000 円	50,000 円
第 2 回新株予約権	956,000 円	478,000 円

以上